

2014 年 8 月の台風における保育所の災害対応と業務継続

徳島大学 正会員 ○鳥庭康代 徳島大学 正会員 中野 晋
 徳島大学 正会員 三上 卓 徳島大学 正会員 武藤裕則

1. はじめに

2014 年 8 月に来襲した台風 12 号と同 11 号により、広い範囲で猛烈な大雨となった。高知県と徳島県では 8 月 1 日から 10 日の間に多いところで 2000mm を超える降雨量を記録し、各地で河川氾濫や内水被害が頻発し、その結果、複数の保育所で床上浸水等の被害が発生し、早期復旧に向けた対応が行われた。養護と教育を一体的に実現することを責務とする保育所では、気象警報が発表される状況でも休園処置をとられることはほとんどない。そのため、家庭や学校以上に災害時の安全管理は重要であり、子どもの安全を守るための避難確保計画づくりと訓練、被災後にできるだけ速やかに保育再開を果たすための事前準備が必要である。演者らは豪雨による浸水や断水により、保育業務に支障が出た高知県内の保育所を対象に被災対応に関するインタビュー調査を実施し、各保育所での豪雨災害時の課題について整理した。

2. 台風 12 号における高知市内の保育所の災害対応

高知市旭地区にある A 保育園（私立）では、8 月 3 日午前中に江の口川が氾濫し、最大 0.3m の床上浸水被害（浸水位 T.P.6.30m）を受けた。翌日 4 日は清掃のため休園し、5 日から保育を再開した。（3 日間は弁当給食を実施）。鏡川に隣接する朝倉地区にある B 保育園（私立）では約 0.1m 床上浸水し（浸水位 T.P.11.45m）、4 日は休園、5 日から通常保育（給食あり）を再開した。鏡川の支流に隣接する C 保育園（私立）（浸水位 TP.4.90m）は、4 日の台風被害を確認。保育環境が整わず一週間の休園。調理室の機械類が浸水で破損し、調理ができなくなったことが早期の保育再開が困難となったが、翌週の月曜日から通常保育を再開した。



図 1 高知市の調査対象保育所

3. 台風 11 号における四万十町内の保育所の災害対応

高知県では 8 月 10 日に接近した台風 11 号に伴う豪雨により 7 日から 10 日までの記録的な大雨で 1000mm を超えるなど記録的な大雨となり、四万十町では、窪川観測地点（新開町）で降り始めからの雨量が 677.5mm、四万十川大井野水位局で最高水位が 10 日 5 時半にはん濫危険水位を 1.29m 超える 10.79m（0 点高 T.P.193.5m）（図 3）となるなど、記録的な大雨と水位の上昇となった。四万十川と支流の吉見川が氾濫し、四万十町市街地の茂串町と本町等で 199 棟が床上・床下被害を受けた。また、町営の浄水場が約 1.5m 浸水し、1 週間断水した。

養育者に勤労があり、養護が必要な場合は休園措置にならない。9 日は台風が接近していたが、保育所では土曜保育として 0 歳からの乳幼児を受け入れていた。調査対象保育所は図 4 に示す D と E の保育

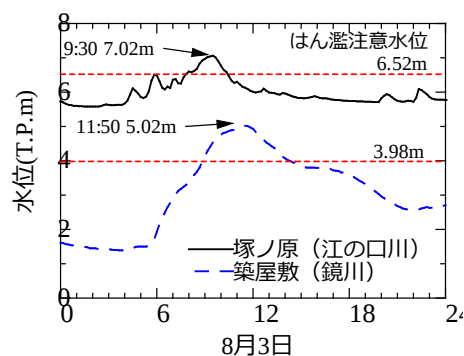


図 2 周辺河川の水位変化

所であるが、幸いにも浸水は免れている。

四万十町では9日午前0時37分大雨警報、4時56分には暴風雨警報、13時12分に土砂災害警戒情報が発表されているが、保育は継続された。

10日は、日曜日の早朝に台風が接近したが、D保育所（写真1）では、保育所近隣に住む職員が保育所の状況を確認。園舎に被害はなかったが、浄水場の被災で断水した。E保育所では、所長の自宅が保育所から遠く、情報は電話で聞いて、正職員を参集した。また、両保育所では、翌日保育に向けて、多くの水の確保が必要であった。E保育所長は台風の被災状況と翌日の保育について、乳幼児の健康状況の把握を保護者に伝え、全入所戸数57件を訪問した。職員の自宅が浸水地区にあり、自宅と同時に清掃と保育業務をする者もいた。復旧までは、自所の職員で配置など分担、応急保育を行った。11日は生活用水として水が届いたが、十分な乳幼児の衛生的な環境が確保できなかった。8月の被災だったこともあり、お弁当などの衛生には特に配慮した。12日は、飲料用の水が届き、今回の断水で使いやすい給水タンクを設置する事で幼児でも自分で給水できるようにした。早朝に水を入れて、夕方は残水を排水して、翌日に新たな水が補充できるようにした。翌日早朝に新たに給水、幼児もお水を大切に使うなど子どもの行動にも現れた。また、お弁当を持参しての応急保育となり、被災家庭では調理事態が十分できないこともあり、早期の給食再開が課題となった。13日より断水中でも調理可能な簡単な献立で給食を再開した。

4. 保育所の事業継続計画対策に向けて

保育所では発達に応じて保健的環境や安全の確保が必要で、自然災害に対しても安全管理と体制が必要である。子ども達の中には自宅が浸水して、恐怖を感じた幼児もあり、臨床心理士によるメンタルヘルスケアが必要な場合もある。また、早期に業務を再開させるためには、管轄課や近隣の保育所間で協議をして、災害時に組織として対応ができるように、事前に復旧戦略を整理しておくなどいざという時に的確な判断と迅速な行動がとれるようにしておくことが大切である。

今回の災害では、休日で避難することはなかったが、災害時の避難判断基準についても事前に検討し、安全な避難ができるよう事前に決めておく必要がある、また、消防団、自主防災会、専門家を含めた連携が重要である。

謝辞：本調査の一部は河川財団・河川整備基金助成事業の支援を得て実施された。ここに付記して謝意を表する。

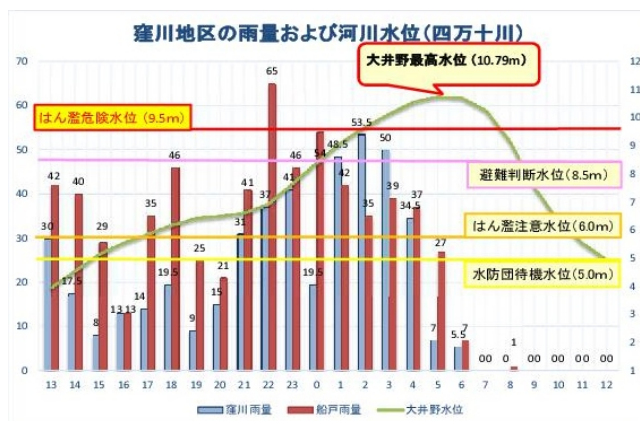


図3 四万十町窪川周辺の雨量と河川水位



図4 四万十町の調査対象保育所



写真1 大井野水位局とD保育所